

魚津市行財政改革推進委員会 第2回会議 会議録（要旨）

【開催状況】

- 1 開催日時 平成31年4月25日（木）19:00～21:00
- 2 開催場所 魚津市役所4階 第1・第2委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員等
古田会長、石川委員、濱多委員、西田委員、若林委員、伊藤委員、野澤委員、岡崎委員、大野委員、滝オブザーバー
(欠席) 大崎委員、平田委員
 - (2) 市当局
村椿市長、四十万副市長、畠山教育長、川岸企画総務部長、矢田民生部長、武田産業建設部長、富居議会事務局長、広田上下水道局次長、南塚教育委員会次長、赤坂企画政策課長、宮崎総務課長、村田財政課長、武田税務課長

【関連資料】

- 資料No.1 公債費の平準化
 - 資料No.2 補助金の見直し
 - 資料No.3 主要な公共施設情報
 - 資料No.4 魚津2040会議設置概要
 - 資料No.5 第1回魚津2040会議報告書
 - 資料No.6 市税徴収率の向上
- ※説明時間：資料No.1（10分）、資料No.2（7分）、資料No.3（2分）、資料No.4（2分）、資料No.5（3分）資料No.6（4分）

【会議内容】

- 1 開会
- 2 市長挨拶

（挨拶要旨）

第1回委員会から1か月弱で第2回委員会開催となりました。会長、オブザーバーをはじめ、委員のみなさまにおかれましては、お忙しい中ご参加いただき、心より感謝を申し上げます。

前回の委員会では、本市の財政状況や、課題についての説明が中心であったかと思えます。公共施設のありかたについては、報道等にもありますとおり、魚津2040会議を立ち上げ、若い方を中心に議論をスタートさせました。今日はその2040会議についても、状況を報告させていただきたいと思えます。

今回から、各課題への対応策について、突っ込んだ議論をさせていただきたいと考えておりますので、本日はよろしく願いいたします。

3 会長挨拶

(挨拶要旨)

大型連休前の貴重なお時間をいただきありがとうございます。すぐに議論に入りたいと思います。

委員 議題に入る前に一言。前回の議事録において、違った報告がされているため、発言させていただきたい。前回委員会において、市長の「本気度」について聞いた際、市長は「本気」と答えられた。その次に、総務課の職員が書かれたのか分からないが、魚津市の5億円の財源不足を埋める具体的な方策は、この会議のお金と比べると比較にならないと考えている、といった記載があった。私は、細かいところ、できるところから手を付けるべきと考えていたので、5億円と比べると会議にかけているお金が少ないのであまり影響がないと議事録に記載されているのは誤りであると思う。

市長 申し訳ございません。議事録にまだ目を通していません。

会長 市長の発言もそういった趣旨でなかったと聞いている。支出の性質が違うといった意図であると思っています。

委員 議事録に残すということは、全員が目を通しておく必要があるということであるので、気をつけてほしい。

5 議題

(1) 財政健全化に向けた方策について

- ①公債費の平準化
- ②事務事業の見直し
 - ・補助金の見直し
- ③公共施設管理コストの縮減
 - ・主要な公共施設情報
 - ・魚津 2040 会議設置概要
 - ・第1回魚津 2040 会議報告書

(2) 歳入確保

- ①市税徴収率の向上

(3) 次回の会議日程

【以下、質疑、意見等】

委員 財政健全化に向けた方策として、公債費平準化について等の説明をいただいた。今回説明のあったこの4項目についての対策や取り組みをもって5億円の財政改善は可能なのか、大きな見直しをお聞かせ願いたい。

当局 現在庁内においても、各項目について、どこまでできるか、ともかく5億円は最低でも必ず達成しなければならないので、その作業を進めている最中でありまして。今回、市税徴収率の向上等による取組で、1,800万円は具体的な数字としてお示ししていますが、さらに定員管理による人件費削減、あるいは公債費の平準化でどこまでできるか、最終的には5年後までには5億円を少なくとも下げる、といった形をまとめて提示したいと思っております。いま内

部で詰めの作業をしているところです。

委員 魚津市はお金がないとは言っている、市の活性化のためにいろんなことに取り組んでいかなければならないところですが、たとえばこの会議には全体のどのくらいの金額を見込んで運営しているのか。基本的なことではあるが、行財政改革推進委員会の予算がどれくらいあるのか。また、市債の借り入れについて、参考までに金利は何%くらいで借入しているのか、分かる範囲でお願いしたい。

当局 まず1点目について。第1回の会議で、この会議について委員の報償費はなくてもいいというご意見を頂戴したところではありますが、予算においては約15万円を会議費用としてみております。

当局 次に市債の金利についてですが、最近の動向をみると低金利となっております。一方で、昔借りた金利というのは今より多少高くなっています。民間の金利については、おおむね10年返済で借入をしていますが、以前は高いときは1~2%の間で借りているときもありました。入札を行っており、その結果によるので、一概に数字をお示しすることはできませんが、おおむね0.5%ほどであります。

委員 市債関係についてお尋ねしたい。下水道事業について、返済額と借入額が徐々に減少していく見込みと書かれている。インフラ、とくに下水道であると、今後老朽化した下水管の再構築等がでてくると思う。そういった事情を見越したうえで今回資料の計算を行っているのかお伺いしたい。

当局 おっしゃるとおり、耐用年数のすぎた下水管についても、敷設した当初からだんだんと耐用年数を迎えていくこととなります。その更新費用に見合った部分を、可能な限り受益者負担の料金で運営していきたいということで、水道料金につきましては、ほかの公共料金に先んじて値上げしたところでもあります。下水道料金につきましても、今後そういった部分を加味して、歳入確保のため下水道の使用料金をどれだけいただくか、そういった議論の必要があると思っております。

委員 返却期間が他市と比較して10年間短めに設定されていたとのことだが、その理由はなにかあるのか。

当局 魚津市の場合、市中銀行から借りる場合は、耐用年数はあるものの、おおむね10年間で償還しようという計画で運営してきた。場合によっては不足する部分について基金を繰り入れて対応しており、キャッシュフローが現在のような状態となっているのが実情であります。

委員 市債の性質の中で、一時期に財政負担を集中させず、将来便益を受けることとなる後世代の住民との負担を公平にするとある。その考えから行くと、市債の返済を20年に期間延長するというのはどのような考えのもとなのか。耐用年数まで延長することはできないのか。

当局 耐用年数という上限について、鉄筋コンクリートであれば47年間ですが、たとえば学校の場合、そのまま47年間使用することはまれで、途中で改修が入ると考えられます。返済期間を耐用年数まで延長するというのは他市町村の例でもありません。銀行も商売なので、ほかの市町村にも留意しながら、ということになります。国、県、市の規模や信用というものもあるので、国の場合は50年、県の場合は30年で返済というのもあります。市の場合はおおむね20年というのが銀行の商売の目線で見るとひとつなのかと思います。トータルで考えて20年というのがほかの市町村も含めた実情であります。

オブザーバー 補足的に説明させていただく。わかりやすく言うと、住宅ローンと考える。20年返

済か 30 年返済かどちらのほうが毎月の支払額が多いかということ、20 年返済である。どの家庭でも、毎月の支払いが少ない 30 年返済のほうが良いかということ、必ずしも毎回そうではない。財政を運営するという考え方では、借金は、余力があるうちに早く返済したほうがよいこと、20 年後よりも 30 年後の方が今よりさらに予測を立てにくいということ、30 年返済のほうが金利は高いということなどがある。元金と金利の返済をトータルで考えたとき、20 年と 30 年どちらにするかということ、そのときの財政の状況を考えてのことになる。魚津市の場合、ともかく現金を確保しなければならない状況なので、その中では 20 年返済のものを 30 年返済のものに繰延べていくということが、現金を生み出す方策のひとつとしては考えられるだろうと思う。

一方で気をつけなければならないのが、貸す側の事情である。返済期限を延ばしていくと、借金の残高がなかなか減らず、緩やかになる。銀行側とすると、いつまでも借金の減らない団体に貸すのはリスクが増えていくことになる。日ごろから銀行との間でコミュニケーションをとり、市の財政状況を銀行側に開示し、どういう財政運営をしていくのか、今後どういう需要があるのかをきちんと伝えて、その中で市にとっても銀行にとっても一番良い条件を探っていく、というのが基本的なあり方なのではないかと思う。

委員 公債費の平準化に対して、資料によると、令和 2 年の元金返済額見込みが 5 億 4 千万、平均残存年限が 7.5 年間とあり、これを 10 年間繰延べて返済するとすると、目標の 5 億円の半分近くが浮くこととなる。さきほどのたとえでいくと、長く借りていると金利が高くなるが、途中で繰り上げ返済をすることもできる。そのことも考慮すると、5 億円の削減においては、公債費平準化以外の取組も必要だが、銀行と協議のうえ平準化を進めて、余力が出たら繰り上げ返済をしていくという形がよいのではないかと思った。

委員 さきほどの話の中で金利 0.5%という話が出たが、この金利は固定か変動か。

当局 基本的には 10 年間固定となります。

ワザバー 付け加えると、国債や地方債といった債は民間企業と違って破綻がないため、金利が安い。これは、貸付におけるリスクがゼロカウントということになってきたためである。しかし、銀行に対するバーゼル規制があり、地方公共団体向けの貸付であっても、長期の場合にはある程度引当をしてもらう必要がある、という方向になってきている。そうなると、銀行側は、20~30 年債という長い債を保有したくないということにも留意しておく必要がある。

会長 住宅ローンでいうと、家族が増えていって、ローンが残っているのは良いが、徐々に家族が少なくなっていくという状況になると、ひとり当たりの負担がどんどん増えていってしまうおそれがある。さきほどの発言にもあった通り、余力があるうちは、できるだけ後世に負担を残さないように、魚津のこどもたちの未来を考えていく必要がある。

委員 個人住民税特別徴収の完全実施や納税推進員の導入により徴収率があがっていくとのことだが、現役世代であれば会社において給与から住民税を特別徴収行ってもらえるが、そうでない方々にたいしてどういったアクションをおこしていくのか。高齢の方の場合、現在コンビニで支払いができるようになっているが、銀行と連携して年金を受け取りに行く際に誘導するとか、払込みにあちこち行かなくても安心して納税ができるような仕組みがあればと思う。

当局 さまざまな徴収の方法があるが、会社勤めでない方については、普通徴収といって、自分で納めなければならないこととなっている。一部年金から特別徴収するものもあるが、それ以外の方については、魚津市においては、平成 26 年度からコンビニ納付が可能となり、24

時間いつでも納付できる利便性は確保させてもらっております。また、銀行で事前に手続きしてもらえれば、口座振替による納付にも対応できます。納税推進員については、昨年度から導入しており、基本的に現年度で未納となった方に対して、まずは電話にて、納付のお忘れはないかと案内して、早期に未納を解消する取り組みをしています。

委員 補助金の推移の資料を見ると、平成 28 年度から補助金が増えた要因としてまちづくり交付金が挙げられている。自分の理解では、まちづくり交付金の内訳は、区長報酬や旧小学校グラウンドの草刈りの委託、防犯灯の整備といった、従来からの補助金がその中に入っており、実質的にはおおよそ半分くらいではないかと思う。資料においては、突出したような書かれ方がしているので、まちづくり交付金の今後が不安となってしまうが、いかがか。

当局 資料においては、あくまでも増加要因の一つといったところで、まちづくり交付金の中でバスの運行補助や様々な部分をフォローしており、もともとあった補助金を一部組み替えた部分が存在します。他の補助金も含めた話となるが、すべての補助金にはそれぞれの効果があるので、一律に見直しを行い、削減していくのは難しいと考えている。財政状況を踏まえて削減をお願いすることもあるかもしれないが、残していく部分も必要と考えているので、総合的に判断していきたいと思っております。

委員 補助金の再点検を進めていく中で、交付目的が達成しているかというポイントがあるが、補助金の性質や目的によって、その判断が異なってくると思うが、どのようになるのか。

当局 補助金によって、すぐに効果がわかるもの、効果指標の設定が難しいものと様々であります。やはり指標があったほうがわかりやすいので、たとえばKPIといったできるだけ分かりやすい指標を設定していきたいと思っております。一方で、指標がわかりにくいもの、出ないものについては、間接的にでも事業実施によりどのような効果があったか、そういった部分の数字をひとつでも拾っていききたいと思えます。重要なのは、交付目的を達成していないものを数字で確実に把握することよりも、そういった意識を市の職員が高く持ち、効果が薄いもの、慣例的にただ続けているものをどのようにするのかと考えていくことにあります。

委員 私は農業をやっているが、市や県、いろいろなところから補助金の話をもらう機会が多々ある。担当者においては、補助金を交付するというだけでなく、その先どんな効果をあげていきたいと思いますということまで説明してもらえると、使う側の意識も高まるのではと思う。

委員 さきほど当局から、5億円の目標はなんとか達成できるといった話をいただいた。この会議を開いたくらいで達成できるのであれば、とうに達成できているはずである。本当に5億円達成できるのか。

当局 できる、できないではなく、しなくてはならないという覚悟をもってやっています。

委員 補助金など、外部に向かっての動きも重要だが、たとえば、市の広報を白黒にしたらどれだけ費用が浮くのか、各種刊行物を白黒にして各団体に我慢していただくなどして、市でできることは市でやっていくことが必要と考えるが、いかがか。

市長 市民の皆さんにもわかりやすい取組というのを、統一して打ち出していくのは必要だと思います。金額の多寡は別としても、こういった取り組みを示していくことが大事。次回会議では、そういった観点から議論の材料を出していきたいと思っております。

委員 奨励的な補助金として、定住促進の関連でU I Jターンに対する補助金がある。IターンJターンはわかるが、Uターンであれば、住む場所があるはずではないかと思った。将来的に魚津市に家を建てて住みつづけてもらうことができれば、税金として回収していくという形となり理想的と思ったりもするが、このあたりいかがか。

当局 現在、魚津市の喫緊の課題である人口減少、なかでも特に若年層の女性が転出超過となっており、なんとかこの部分を増やしたいという思いで、様々な取り組みを行ってきました。いまいちど、この制度があったというきっかけで魚津市に来た人かそうでないかという見極めが大事かと思っているので、制度の見直しも含めて、こういった形が一番効果的であるのか検証している最中であります。

委員 目標5億円の改善目標に向けて、各項目の削減金額の割振りはいつごろ決めて提示されるのか、改めて伺いたい。項目ごとの削減の割振りをお示しいただいて、その目標を達成するために、それぞれのプランがどうあるべきかという話がないと、全体としてリアリティーがなくなってしまう。公共施設の改善という課題があるけれど、今日の資料では13項目あるうち、2施設だけが廃止となっている。様々な種類の施設があるなかで、一律の基準でやるのは難しいとは思いますが、全体を試算したうえで、議論をさせていただければと思う。ぜひ早期にお示しいただきたい。

市長 今の段階で具体的なフレームをだすのは難しい。なぜかという、公債費の平準化を金融機関と交渉していく中で、だいたいどこまでできそうか、というようなある程度の目途をださないと、単純に目安をお示しすることができないからです。仮に公債費の平準化で2億5千万円ほど浮くとすると、残りをどうするか。現在人件費の削減で約5千万円を見込んでいる。残り2億円を公共施設、補助金の削減でどれだけカバーするかといったようなことを、細かい数字は難しいが、次回会議までにだいたいの方向性をまとめて、それを中間報告として議会に報告していくことになるので、そこに対してさらに意見をいただければと思っております。

委員 高齢者や女性の方、特別徴収の対象とならない方々については、銀行まで行かないと支払うことができないということについて、非常に若い年代の方々である。市税についても、特設のような、集まりやすいような場所を設けて、市役所、銀行まで行かなくてももっと日ごろの行動の中で納めやすいのでは。

当局 たまたま納付忘れがあった際の納付書発行で納める場合は、市役所や金融機関に行かなくてはならないが、そういった不便さをなくすために、口座振替を推奨するという取り組みをしています。そういった取り組みをさらにお知らせしていきたいと思っています。

ワザバー 目標の5億円に向けた体制としてどういった内訳を設定していくかについて、次回はおおまかにある程度の数値を示されるという市長の話もあったので、今回は、委員会の中でより実りある議論を交わすこととなると思います。

補助金の分類について、きれいに分けることは現実的に難しい。奨励的な補助金については、県において予算編成をするときも内部で相当議論をします。一番大事なのは、効果がどれだけあるか。効果は、必ずしも金額や数字に現れるものではないと思います。大事なのはその時々に合わせて、最も効果が高い条件設定の仕方や、対象者をどう設定するのかということ。今回

資料では、3年間で見直しということで考えが示されているが、周期的に見直すタイミングを設け、市役所の中できちんと議論していき、その結果を市長にあげていくなかで、議論を煮詰めていき、最終的には議会にも議論いただいて、その時代の中で一番効果的な補助金の使い方をするというのが大事だと思います。そのうえで、個別の補助金について見直しをするというのが必要かと思います。特に重要なのは、一定期間に見直しをして、その中でどういう効果があり、どういう使われ方をしているのか、その補助金でどれだけ喜ばれているのか。補助金を今後も継続すべきか、補助金に頼らなくても地域や企業が自走できるよう、いかにもっていくのかというのが特に重要と思っている。そのためには、予算編成のやり方において、各部局と財政当局との間できちんと議論をして、その議論を市長に判断していただく前に深めていくという手順を踏むことが必要と思う。

財政健全化に特効薬というものはない、実際には漢方薬的な対応で、いかに体質を強くしていったって、免疫力を高めて、筋力を上げていくのかということなので、そういったところに向けて覚悟をしめされた資料かなというように感覚を持ったという思いであります。

委員 若干推論が入った自論となるが、魚津市の公共施設とそれによる財政状況について以前から思っていることについて述べさせていただく。魚津市は借金がそれほどないのに、公共維持費がたくさんかかるという状況である。それは、魚津市の公共施設は「もらったもの」が多いからではないかと思う。総合体育館や歴史民俗博物館は吉田さん(YKK)からいただいたもの。ありそドームは2000年の国体のタイミングで。新川文化ホールは第3県民会館として。それから、水族館はかなり昔の話となるが、万国博覧会のタイミングで作ったものをそのまま維持してきた流れがある。魚津市の公共施設の流れとして、自分たちでお金をかけて作ったものでなく、「もらってきた」という歴史があり、その「もらってきた」施設をいかに活用していくか、というふうにやってきた。その結果として、作るにあたってお金はそれほどかかってないが、この人口規模の市としては、非常に公共施設が多くて、それにかかる維持費が膨大になるという状況が生まれていると思う。現状こういった問題がある中で、魚津2040会議の報告書でも出ているが、総合体育館は廃止の方向で一致している。温水プールについても、市の方針では建替えとなっているが、民間のプールや小学校のプールが使える、黒部市にもプールがあるという状況で、これをもう一度作り、維持しますといっても本当にできるのか。あるものをただ維持していくのではなく、なぜそういう経緯でこうなったかということを考えると、やはり多めにあるものについてはなくしていくという考え方が必要なのだろうな、というのが私の立場です。一方で、財政維持の中で、市が福祉サービスとしてやっているものを、お金がある人は民間サービスにいけるが、そうでない人は安く使えるサービスを望んでいる。公共施設の使用料金を単純に上げましょうという話ではなく、もう少し繊細に議論をする必要がある。観光客からお金が入るものについては、料金アップというのも考えられるが、市民の福祉のためにやっているものはできるだけ料金を安く抑え、違うところで収入を確保することが必要ではないか。前回会議で市長に質問させていただいた中で、この会議は財政をまとめるためのいわばディフェンスの会議であるという話があったかと思う。魚津市はオフENSEの話は今までやってこなかったのではないか。施設をもらってきて、それを上手く活用していくというのがディフェンスの話で、市のありかたをどのようにするのか、そのためにどのような施設を作っていくのかというのがオフENSEの話である。オフENSEがなく、ディフェンスのみでは野球

でもサッカーでも勝てない。いままでやっていなかったことをやっつけていかないといけない。ただ削るだけではジリ貧になってしまう。そういったことを話していかなければならないと思っている。

委員 補助金については費用対効果だけでなく、ありがたみ効果というのがあると思う。市でこんなことをやっているということをとえば広報であったり、もっと市民の方に知らせるのが、必要ではないかと思う。公共施設の維持に係る赤字についても、もっと市民に広く知らせるべきで、そうしないと分かってもらえないのではないかなという気がしている。

委員 魚津スポラについては需要が多く、特に保育園の幼児の部は非常に参加者が多いです。総合体育館についてはありそドーム、小学校の空き体育館がありますので、そこをまず利用させていただき、断腸の思いではあるが、やはりここを維持するとまでは思いません。子供たちが元気でずくずくと、そしてお年寄りの方々も元気で百寿を迎えられるような、そんな健康づくりというのが、市には絶対大事な事なのではないかと思う。小学校が統合されまして、地域の体育館が空いてきました。地域の体育館について、利用していくうえで生じる修繕費等は、市の公共施設ということでこれからもみていくのか、利用料を徴収するとなるとその方法が大変ですけど、せめて使った人がそこになにか納めていけるようなシステムになれば、地域を超えて、団体で、受益者負担というような徴収も大事なのではないかと思います。市の施設なので無料という流れになるのか、ほかの人たちが来ても使いやすいような、体育館を維持するくらいのことはできるような受益者負担というのが大事なのではないかと思う。

委員 先に出ていた意見とは異なるが、魚津市はなんでもかんでもフル装備になっているのがだめだと思う。お金がないときはないようにして、もっと身軽になっていかないとだめだと思う。何かを減らすとなったら、地元の人が反対する、それでもやっつけていくくらいの熱意がないと、住民それぞれのことを聞いていたら何もできないと思う。それぐらいの思いでやっつけていかないと、いまのままでは変わらない。全てを自分の市でやるのは大変ということでやれば、人の権で相撲を取ることも考えなければならない。そういったことも加味しながら、会議を進めていただければと思う。

オブザーバー 事務事業の見直し、公共施設の見直しをするというのは大変です。なにか新しく作るより、なにかを止めるときのほうが数倍大変。市全体として、システムとして意識を共有して、みんなで責任を共有しあいながら、個々の住民の方にいろいろと話をしていくのが大事。そういう意味で、補助金の在り方の見直しの議論もありましたけど、予算をどの分野にどうつけるのかということも大事だが、問題はつけたあとにどう使うのかということになる。年間を通して、予算を編成するだけでなく、それをどう使って、途中の進捗管理、実際に住民の方とふれあう職員がどういう反応を得て、どういう要望をうけてということ、年度途中の早い段階で、組織として、最終的には市長まで意見を反映してあげていくかということ、それを翌年度の予算編成の議論の中に活かしていくシステムというのが大事と思う。そういうシステムがあれば、より体制として強くなるのではないかと感じた。今回財政健全化の方策ということで目標 5 億円を埋めなければならないが、私もやはり守っているだけではだめなのではないかと思う。そうすると、5 億円で本当に止まっているのかということがある。実際にやってみて、仮に 7 億円できたら、無駄なものが省けているわけだから、それはそれで良い。あまった

2 億円を魚津市の将来に向かって、ある分野に特化して強みをもつために使うのも大事なのではと思う。それをやるにしても、5 億円がどれだけしんどいかということを実際には見なければならぬので、内訳をまず出すというさきほどの委員の意見にもつながっていく。オブザーバーとして参加している以上、県としても何かできないかと考えている。先ほど当局から話もあったが、県との共同徴収が決まっている。前回の議論の時に、システムやパソコンといった、情報関係のお金が非常に大きくなっているという話があった。専門的分野なので、実際の部分が必要以上なものになっているかどうかは分かりにくい。県の場合は、CIOという情報政策に強い人を専門的に置いて、そこのチェックを経てから予算編成をする、つまり事前にスクリーニングするという制度がある。本人の了承も得ているので、魚津市でも活用いただくよう相談していきたい。

委員 さきほど委員から出版物を白黒にしたらどうかといった話があったり、前回も AI をもっと導入しましょうという話があったり、それらには共通点があって、従来こうでなければいかなかったという形をかえるということである。数年前アメリカで、10 万人の市民に対して、市の職員が非常に少ないという役所を視察してきた。そこでは、極限まで職員を絞って、ITを導入していた。ITは外注ではだめで、市の仕事を分かっている、同時にITにも精通している人が間に立たないとそれは達成できない。今から新しい人を採用するとなると予算的に難しいが、市役所の中でITに詳しい人もいるかと思う。ITに関するプロと、詳しい職員とが共同で事務の効率化を図っていくよう進めていけば、意外なほど効果が出るのではないかと思う。

委員 先にも述べたが、魚津市が今どれほどつらい状況にあるのかということ、一般市民が理解して、努力しようと思わなければ、市役所内部で勝手にやっているのかなとなってしまいうので、そのあたりをもっとうまく周知できないかと思う。

会長 当局にとって心強い意見をいただいた。今後もバックアップをお願いしたいと思います。

市長 全部で6項目ありましたが、一番ポイントというか、難しいのは、公共施設と思っています。対応策がいろいろ考えられる反面、やはりかかっている経費が大きい、ユーザーも多いということがあります。ここについての解決策を次回にばっとだすのは難しいと思う。最後まで残ってくるのがこのありかたと思うので、2040 会議の意見もふまえながら、施設の利用者、運営する働く人の意見も聞きながら、議論の題材を出せるようにしていきたいと思っているので、よろしくお願ひいたします。

会長 これで会議を終了します。ご苦労さまでした。 (以上)